

「マンション防災取組事例表彰」募集要項

1 目的

東京都は、約 900 万人の都民がマンション等の共同住宅に居住している東京の特性を踏まえ、マンション防災の取組を幅広く展開しています。耐震基準を満たしたマンション等は、被害が軽微であれば在宅避難が可能となることから、一人ひとりやマンション全体での日頃からの備え、マンションと町会・自治会等とのつながりといった、災害時の在宅避難に資する自助・共助の取組を一層推進することが重要です。

本表彰は、在宅避難の環境整備等に資するマンション防災の取組を広く募集し、取組を表彰するとともに、その内容を事例集等により広く発信することで、マンション防災の普及、都民全体の防災力強化及び地域防災力の向上につなげることを目的にマンション防災の取組事例を募集します。

※ 本事業における「マンション」とは分譲・賃貸を問わず複数の世帯が居住する共同住宅を指します。

※ 本事業は、地震に限らず、風水害、土砂災害、火山災害等の様々な自然災害への備えに関する取組を対象としています。

2 募集する取組

様々な自然災害への備えとして、マンションにおける自助・共助の推進や在宅避難の環境整備に資する取組を広く募集します。主な取組例は以下のとおりです。

- ・ 管理組合における防災委員会などの体制づくり
- ・ 防災マニュアルやルールづくり
- ・ 防災訓練や交流会による顔の見える関係づくり
- ・ 安否確認や要配慮者支援の体制づくり
- ・ 住民の知識や経験を活かした助け合いの仕組みづくり
- ・ 防災情報や防災対策の発信などによる防災意識を高める取組
- ・ 防災倉庫や備蓄品の計画的な整備・管理
- ・ 停電や断水に備えた対策
- ・ エレベーターなどの設備対策
- ・ 周辺自治会や近隣住民など地域の防災活動との連携

※ 上記の取組は例示です。複数の取組を組み合わせた応募も可能です。

3 応募対象者

都内で取組を実施している以下の者

- ・ マンション管理組合・防災委員会等
- ・ 自主防災組織（集合住宅自治会）
- ・ ディベロッパー
- ・ マンション管理会社

- ・ 賃貸マンションオーナー
- ・ 町会・自治会
- ・ その他、マンション防災に関する取組を推進する団体・企業等

※ 町会・自治会については、マンションと共同した取組がある場合に対象となります。

4 応募要件

応募する取組及び応募者は、以下の要件を全て満たすものとします。

- ・ 東京都又は運営事務局が行う資料の提出依頼、ヒアリング、現地取材及び撮影に協力できること。
- ・ 受賞した場合、表彰を受け、原則として表彰式に出席するとともに、取組紹介等に協力できること。
- ・ 応募内容、名称、取組内容及び提供された写真等を、事例集、東京都ホームページ、広報資料、表彰式資料等に掲載することに同意できること。
- ・ 提出する文章、写真、図表、動画等が第三者の著作権、肖像権、個人情報その他の権利を侵害せず、必要な許諾及び同意を得ていること。
- ・ 法令等に重大な違反がなく、社会通念上、表彰することが適当でないと認められる事由がないこと。
- ・ 暴力団又は暴力団員等と関係を有する者でないこと。
- ・ 政治活動又は宗教活動を主たる目的とする取組でないこと。
- ・ 応募内容に虚偽がないこと。

5 応募方法

(1) 募集期間

令和8年10月6日（火曜日）から令和8年11月20日（金曜日）まで

(2) 応募手続

以下の URL より応募フォームにアクセスし、必要事項を入力した上で「送信する」ボタンを押してください。

URL : <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kyojyo/1023239/1031662/index.html>

※ 応募フォームによる申請が困難な場合は、「8 問合せ先」に記載の運営事務局までご相談ください。

6 応募後の流れ

(1) 応募受付

応募フォームの送信後に受付完了メールを自動送信します。

(2) ヒアリング

応募内容を確認の上、詳細についてヒアリングを行います。

ヒアリングの概要等については、事前に送付させていただく予定です。

当日のヒアリング内容については、審査及び受賞後の事例集作成に活用させていただきます。

(3) 審査及び受賞者の決定

応募内容及びヒアリングに基づく応募者の取組について、有識者からの意見聴取等による審査を行った上で、受賞者を決定します。審査に当たって追加で資料提出やヒアリング等をお願いする場合があります。

また、申請書類の記載内容が事実と異なっていることが判明した場合は、決定を取り消すことがあります。

<参考：主な評価の視点>

項目	視点
①取組成果	・マンション特有の課題に対して、実効性ある取組であるか ・多様な視点（居住者）を考慮した取組であるか ・防災活動を通じた地域コミュニティとのつながり形成に資する取組であるか
②事業継続性	・一過性ではなく、継続性のある取組であるか ・持続可能な仕組みづくりがされているか
③波及効果	・他の団体で取り入れやすい取組であるか ・取組に至るまでのプロセスが明確であるか ・他の団体に影響を与えるような波及効果が期待できるか
④創意工夫	・各主体に応じた創意工夫がされている取組であるか
⑤その他	・特筆すべき点や一層評価できる点があるか ・地域貢献度の高い取組であるか

(4) 表彰式

表彰式は令和9年1月下旬から2月頃に開催する予定です。受賞者には、賞状及び盾を贈呈します。

(5) 受賞者の取組事例集公開

受賞者の取組を事例集に掲載し、東京都防災ホームページ等を通じて紹介します。

7 その他

- ・ 応募に当たって提出いただいた資料等は、返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 応募に当たって提出いただいた資料等に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年東京都条例第130号）及びその他関係法令を順守します。
- ・ 表彰式は公開で実施する予定です。また、メディアの取材が入る可能性があります。

- ・ 表彰式で撮影された写真や動画について、広報等で活用させていただくことがあります。

8 問合せ先

マンション防災取組事例表彰事務局（株式会社大手広告通信社内）

電話 03-5357-1849

メールアドレス info@mansion-bousai.tokyo

東京都総務局総合防災部防災戦略課地域防災力推進担当

電話 03-5388-2549

メールアドレス S0031506@section.metro.tokyo.jp